

令和4年1月27日

生徒・保護者 各位

旭川実業高等学校
校長 相馬 真吾

まん延防止等重点措置期間の教育活動について（お知らせとお願い）

日頃から、本校の教育活動に深いご理解とご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。

さて、「まん延防止等重点措置」の決定を踏まえて、北海道教育委員会より通知が出されました。この内容を受けて、本校としましても、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に徹底的に取り組みながら、1、2年生の授業を下記の通り実施いたします。ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

また、今後の状況によりましては学習の計画を大きく変更する場合がございます。担任からの連絡や、本校のホームページにて最新の情報をお伝えしていきますのでご確認ください。

旭川市保健所からも家庭内感染が急増しているとのご連絡を頂いています。体調に異変を感じましたら、担任までご連絡頂き、自宅で休養して下さい。

記

- 1、期 間：1月31日～2月2日
(2月3日以降につきましては後日連絡します。)
- 2、内 容：短縮5時間授業（終了 12:45）

連絡事項

- 1、マスクは必ず着用して下さい。（登下校も着用をお願いします。）
- 2、授業時間内でも頻繁に換気を実施します。防寒着着用となる場合があります。
- 3、ジャージでの登校も可能です。
- 4、自宅では規則正しい生活に努め、うがい手洗い（特に手指）を行って下さい。
- 5、毎日朝晩の検温を行い、体調管理に努めて下さい。
- 6、お互いの距離を意識し、黙食を徹底しましょう。
- 7、急な時間割の変更もあります。ご了承下さい。
- 8、放課後は速やかに下校し、不要不急の外出は控えて下さい。
- 9、北海道教育委員会からの通知を抜粋して掲載しています。ご覧下さい。

以 上